

平成二十二年三月十二日受領
答弁第二〇九号

内閣衆質一七四第二〇九号

平成二十二年三月十二日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員秋葉賢也君提出緑化版エコポイント制度の創設に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員秋葉賢也君提出緑化版エコポイント制度の創設に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「都市部における民有地等緑化の取組みに関連する事業」としては、国土交通省において、先導的都市環境形成促進事業に係る予算二億九千二百万円の内数として、また、環境省において、クールシティ中枢街区パイロット事業に係る予算三億五千万円の内数として、平成二十二年度予算に計上している。

二について

御指摘の「緑化版エコポイント制度」については、エコポイントの付与の方法等について、制度の合理性や実効性の確保等の観点から十分な検討が必要であると考えている。

三について

御指摘の「緑化版エコポイント制度」と同内容又は類似の制度の導入に向けた検討は、現在行っていないが、民有地等の緑化の推進を図るため、緑化率に関する規制や各種の支援措置等の施策を講じてきているところであり、今後とも、このような取組を進めてまいりたい。